

# ごみ減量アドバイザー事業実施要領

(平成26年5月13日改正)

## 1 目 的

各地域でごみ減量化やリサイクル運動を継続して熱心に取り組んでいる者を「ごみ減量アドバイザー」(以下「アドバイザー」という。)として登録、データベース化することにより、各地域における住民活動や説明会への講師派遣等についての支援を行うとともに、ごみ減量化やリサイクルへの取組みが県民に広く普及することを目的とする。

## 2 登録の要件

信州豊かな環境づくり県民会議の会員及び過去に「リサイクル推進認定」を受けた者等で、ごみ減量化・リサイクル推進活動に熱心に取り組んでおり、今後も活動が継続されると認められる個人及び団体とし、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

(1) ボランティア活動として、県内各地域における活動や講演会に講師として参加できること。

(2) ごみ減量化・リサイクルに関して、次に掲げる分野等の知識及び経験を有すること。

ア 廃棄物    イ リサイクル    ウ 環境に配慮したライフスタイル    エ 生ごみ等の資源化  
オ その他

(3) 研修会等への参加による自己研鑽及び情報交換を行い、自らの生活において、ごみ減量化・リサイクル活動の実践を行うこと。

## 3 募集方法

年間を通じた募集とし、信州豊かな環境づくり県民会議の会員の推薦による応募、または市町村の推薦による応募とする。推薦者(信州豊かな環境づくり県民会議の会員及び市町村)は、別紙様式1の各項目について、申請者は、別紙様式2の各項目について簡潔に記載し、必要に応じ写真・資料等を添付する。なお、推薦書は1部を作成し事務局へ申請するものとする。

## 4 登録の更新

登録は、3年ごとに登録者に登録内容を確認の上、更新する。

## 5 登録の変更及び辞退

登録内容に変更がある場合、または登録を辞退する場合は、登録者はすみやかに事務局へ申し出るものとする。

## 6 登録情報

登録者の情報については、本人の承諾を得た上で長野県ホームページ内の信州豊かな環境づくり県民会議ホームページ等で広く県民に提供する他、アドバイザーを活用する関係機関等へ配布するものとする。

## 7 派 遣

県民等からアドバイザーの派遣の申し出があった場合は、申し出者に対し、アドバイザーの紹介を行うものとする。

(別紙様式1)

第 号  
年 月 日

信州豊かな環境づくり県民会議会長 あて

推薦団体名  
TEL  
担当者名

印

## 推 薦 書

「ごみ減量アドバイザー」として、下記の者を推薦します。

記

1 氏 名

2 推薦内容 (簡潔に)

## 「ごみ減量アドバイザー」自己申告書

記入日:平成 年 月 日

ふりがな 氏名	生年月日 年 月 日			
住所	(〒 - )			
連絡先	電話番号		FAX	
	携帯電話		E-mail	
環境関連の 所属団体				
活動分野	可能な範囲に○をご記入ください 廃棄物 ・ リサイクル ・ 環境に配慮したライフスタイル 生ごみ等の資源化 ・ その他 ( )			
活動範囲	可能な範囲に○をご記入ください 東信 ・ 南信 ・ 中信 ・ 北信 ・ 県内全域			
自己PR (ごみ減量 化について の考え、活動 経験、資格及 び今後の抱 負等。)				
ホームペ ージ等へ の個人情 報掲載可 否	氏名	可 ・ 否	住所	可 ・ 否
	電話番号	可 ・ 否	FAX	可 ・ 否
	携帯電話	可 ・ 否	E-mail	可 ・ 否